

必ずお読みください

宅地建物取引士 各位

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部

平成27年4月1日より旧「宅地建物取引主任者」は「宅地建物取引士」となりました！

『宅地建物取引士』講習会のご案内

「宅地建物取引士証」（以下、宅建士証）の交付にあたっては、宅建業法第22条の2第2項に基づき、標記の法定講習を受講していただく必要があることから、宅建士証の交付を希望される方へ、下記のとおり法定講習の受講をご案内申し上げます。

なお、宅地建物取引業法の一部改正に伴い、平成27年4月1日をもって、旧「宅地建物取引主任者」は、「宅地建物取引士」（通称、「宅建士」）へ名称変更されました。

宅建士証の交付について

宅建士証の交付申請（法定講習の受講）は義務ではありません（任意です）ので、「宅建業に従事していない」、「宅建士として業務を行う予定がない」等により、宅建士証の交付を希望されない方は、同講習を受講していただく必要はございません。（知事への宅建士登録をされた後、宅建士証の交付を受けなかったとしても、資格登録が消除されるものではありません。）

宅建士証が必要となった際は、改めて講習会を受講いただくことにより、宅建士証の交付を受けることができます。

● 「宅地建物取引士」講習会のご案内 ●

日時

会場

講習担当

講習内容

申込受付期間

詳細についてはHP内（[講習日と受講申込受付状況](#)）にてご確認ください。

受講料

15,500円（受講料：11,000円、宅建士証交付申請手数料：4,500円）

申込方法

郵送申し込み（手続方法や必要書類は次ページ以降をご参考ください。）

・申込書類の送付先

・受講料の振込先

公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

（窓口は一本化しています。）

●申し込み手続きについて●

ご用意いただくもの

● 証明写真（同一のもの3枚）

- カラーの証明写真（縦3cm×横2.4cm） ■ 上半身（肩より上）・正面向き・無帽・無背景・6ヵ月以内に撮影したもの
- 写真（3枚）の裏面には「氏名」を記入しておいてください。

※ご注意※ 次の写真は受付できません。

- ＊ 人物、建物や家財道具、壁・障子・カーテンなどの模様が背景に写りこんでいるもの
- ＊ 顔・頭部・頭髪の一部が枠内に収まっていないもの
- ＊ 写真紙（フォト用紙）にプリントされていないもの（普通紙は不可）
- ＊ 表面が変色・色落ちするもの ＊ その他、本人特定が困難（不鮮明など）であるもの

● 受講票返信用「封筒」（定型サイズ）

- ・封筒に「住所・氏名を記入」いただき、「404円分の切手を貼付」してください。
- ※お申込受付後、講習案内と受講票を、受講される講習会の約10日前までに郵送いたします。

申込書類

次ページ以降の下記①～③の書類等をそれぞれ次のとおりご準備ください。

※ 申請書等は、必ずボールペン等の筆跡が消えないもので記入してください。

（鉛筆・シャープペンシル・筆跡が消えるボールペン（フリクションボールペン等）は使用しないでください。）

① 宅地建物取引士講習「受講申込書・管理カード」

1. 同申込書・管理カードの「記入欄（網掛け）に必要事項を記入」いただき、「認印の押印（1カ所）」及び、「写真を貼付（2カ所）」してください。

2. 「郵便局の『窓口』にて下記の指定口座に受講料等15,500円を払い込み」の上、「振込確認欄に『振込日』・『郵便局名』を記入してください。」

【口座番号 01010-5-24693】

【加入者名 （公社）京都府宅地建物取引業協会】

※備え付け用紙の通信欄に氏名・住所を必ずご記入ください。

② 宅地建物取引士証「交付申請書（様式第7号の2の2）」

同申請書の「記入欄（網掛け）に必要事項を記入」いただき、「認印の押印（1カ所）」及び、「写真を貼付（1カ所）」してください。

③ 申込書類送付用「宛名ラベル」

上記の「申込書類①②」と「受講票返信用封筒」を封入いただいた封筒に、同宛名ラベルを貼付（又は同じ内容を記載）いただき、「月 日講習会申込みの記入欄に希望される講習日を必ずご記入」の上、「簡易書留郵便にて郵送」してください。

●受講に際しての注意事項●

① 特別な配慮を希望される場合

障がい・懐妊・疾病等により、座席や受講方法に特別な配慮を希望される方は、申し込みの際にその内容を記載した書面を同封いただく等、必ず事前にご相談ください。（内容により、または当日の申し入れでは対応できない場合があります。）

② 宅建士登録の内容に変更がある場合

●氏名 ●住所 ●本籍 ●従事先のいずれかに変更が生じた場合は、必ず、講習会のお申し込みと同時に変更届（様式7号）と添付書類をご提出ください。（変更の詳細はHPにてご確認ください。）

宅地建物取引士講習 受講申込書・管理カード

講習日	令和 年 月 日	受講番号	
-----	----------	------	--

「宅地建物取引士講習会」の受講を申し込みます。

年 月 日	←お申込み日
-------	--------

(フリガナ)				認印
氏名				(印)
性別	男・女	明・大	年 月 日	生
生年月日		昭・平		
登録番号	京都第	号	昭・平・令	年 月 日
登録年月日				
更新の場合	有効期限	平・令	年 月 日	

カラー写真
縦3cm×横2.4cm

貼付欄

現住所	〒	都道	市郡	区町	村	☎ () -
		府県				

従事していなければ無記入

従事する宅地建物取引業者の商号	☎ () -	免許番号	知事 () 第	号
			大臣・届出	

※太枠内の各項につき、万年筆かボールペン（黒か青）により楷書で正確に記入してください。

【振込確認欄】

講習料15,500円「受講料+交付申請料（京都府収入証紙分）」

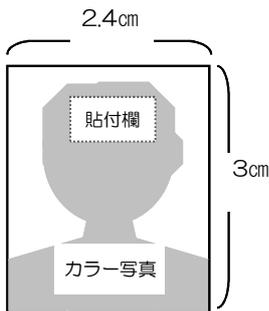
※入金後、必ずご記入ください。

振込日	令和 年 月 日
郵便局名	

証明写真「貼付欄」

(氏名)

※「氏名」を写真の裏面にも記入の上、貼付してください



○上半身、脱帽、正面向き、無背景で6ヶ月以内に撮影した写真

※ご注意※ 次の写真は受付できません。

- 人物、建物や家財道具、壁・障子・カーテンなどの模様が背景に写りこんでいるもの
- 顔・頭部・頭髮の一部が枠内に収まっていないもの
- 写真紙にプリントされていないもの（普通紙は不可）
- 表面が変色、色落ちするもの
- その他、本人特定が困難（不鮮明など）であるもの

※プリントアウトされる際の注意点※

この用紙はA4紙での印刷用に作成していますが、印刷される際の用紙サイズ、プリンターの設定によっては、上記の写真貼付欄のサイズが実寸（縦3cm・横2.4cm）と大小の相違が生じる場合がありますので、必ず写真が既定のサイズであるか確認の上、貼付してください

重要

講習受講票

指定席番号

氏名			
性別	生年月日	年 月 日	

登録番号	京都第	号
------	-----	---

講習日	令和 年 月 日
-----	----------

会場	講習日により異なります。
----	--------------

講習受付印	
-------	--

宅地建物取引士証 交付申請書



カラー写真
縦3cm×横2.4cm
貼付欄

下記により、宅地建物取引士証の交付を申請します。

年 月 日

京都府知事 殿

- 申請の種類
- 1. 新規
 - 2. 更新
 - 3. 登録の移転

郵便番号 ()

申請者 住所

氏 名

(印)

押印してください。

受付番号

* | | | | |

受付年月日

* | | | | |

申請時の登録番号

2 | 6 | | | | |

受講年月日

* | | | | |

住 所	電話番号() -	
(フリガナ) 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	
業務に従事している 宅地建物取引業者に 関する事項	商号又は名称	
	免許証番号	大臣()第 号
新規の場合	試験の合格後1年を経 過しているか否かの別	1年を経過して { いる / いない }
更新又は登録 の移転の場合	現に有する宅建士証 の有効期限	年 月 日

太枠内の 網掛けの部分のみご記入ください。

* この者は、宅地建物取引業法第22条の2第2項又は第22条の3第2項の規定において
準用する同法第22条の2第2項の規定による講習を修了したことを証します。

年 月 日

講習実施者

確認欄
*

宅地建物取引士講習 受講申込書類送付先（宛名ラベル）

※講習会の申込書類をご送付いただく際、宛名ラベルとして封筒に貼付してください。

※講習日、講習担当が異なっても、申込書類の送付先は同じです。

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3 (京都府宅建会館)
公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 法定講習会係 行
____月 ____日 講習会申込み
簡易書留

※枠に沿って切り取って使用ください。

ご送付いただく前に

- ①必ず、郵便窓口にて簡易書留郵便でご送付ください。
- ②必ず、希望される講習日をご記入ください。
- ③必ず、書類等が全て整っているかご確認ください。

- 受講票返信用「封筒」（定型サイズ）
- 宅地建物取引士証「交付申請書（様式第7号の2の2）」
- 宅地建物取引士講習「受講申込書・管理カード」